

会議録

審議会等名	令和2年度第2回三条市男女共同参画審議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	令和3年3月15日(月) 午後2時～3時12分		
開催場所	旧青少年育成センター2階会議室 (三条市本町3-1-4)	傍聴者の有無	無
出席者氏名	委員：渡邊会長 (ZOOM)、佐藤春男委員、西山委員、久保委員 (ZOOM) 丸山委員、佐藤光雄委員 (6人) 事務局：山田課長、新田課長補佐、高野係長、柴野主事		
議 題	令和2年度男女共同参画推進プラン実施状況について		
発言内容等	会議要旨 議題の質疑、意見交換は、次ページのとおり		

議題 令和2年度第2次男女共同参画推進プラン実施状況について (資料に基づき、B評価以下の事業及び当課事業について事務局説明)	
渡邊会長	意見が出る前に些細なことだが、12ページの「No. 23 雇用・労働の場における男女共同参画に関する広報・啓発活動」における実施計画内容の文章に読点がない箇所がある。文章上のミスと思われるため、訂正してほしい。
渡邊会長	事務局から説明があった実施状況について意見や質問はあるか。
佐藤（光） 委員	19ページの「No. 35 中学生・高校生のためのデートDV防止セミナー」について、今年度は大崎学園の1校のみの実施となり、来年度の課題として、未実施校（中学校1校、高校2校）における実施が挙げられている。今年度の実績では理解を深めた生徒の割合が90%以上といった結果が出ているため、勉強する機会があれば大きな効果が期待できる。コロナ禍にあって、学校側としてはカリキュラムの変更など苦労があったかもしれないが、来年度は何らかの工夫を行うなどして、生徒に学ぶ機会を与えてほしい。
渡邊会長	未実施校が生じたのは、ZOOM（オンライン形式）での実施の準備が整わなかったためなのか、あるいは対面型（従来の方法）で行うのが困難だったためか。
事務局	<p>昨年度から学校側に対して実施に向けたお願いをしていたが、授業数の確保が困難であることや、新型コロナウイルス感染症の拡大への懸念があることから、来年度実施させてほしいと話があった。</p> <p>また、講師側にも年度当初にZOOMなどのオンライン形式での実施について相談したが、「オンライン形式での実施方法が確立できていない」、「ビデオ教材の作成も視野に入れているが、検討段階である」といった回答で、オンライン形式での実施ができなかった。</p> <p>大崎学園での開催は、従来どおりの開催方法で実施してほしいと学校側から要望があったため、実施できた。</p>
佐藤（光） 委員	まだまだコロナ禍で大変だと思うが、今後も期待していきたい。
渡邊会長	4月からの新年度においても厳しい状況が推測されるため、講師側に非対面型での開催ができないか働き掛けを行ってほしい。
佐藤（春）	男女共同参画推進プランに記載の施策に関しては、実施があつて初めて

<p>渡邊会長</p>	<p>評価が可能となるため、C及びD評価であった事業などコロナ禍で未実施となった事業があることは非常に影響が大きい。来年度も状況の見通しは難しいが、ZOOMなどの非対面での実施ができないと今年度と同じ状況になってしまうので、実施に向け、今後も工夫を行ってほしい。</p> <p>先日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長が「収束までにはもう一冬」といった発言をされるなど、簡単には収束するということは言えない状況である。そうした状況下では非対面型での対応ができるようにしていかなければ、施策としては立ち行かなくなる。</p> <p>私自身の職場環境では、4月から全て非対面での実施に変わった。そうした環境の変化に慣れるのは大変だったが、可能性が広がる機会でもある。対象者によってはハードルが高いこともあると思うが、出向かなくても勉強できる機会を保障する点において ZOOM は可能性があるので、活用していくべきだと考えている。</p> <p>他市等の状況を見ると、印象としては行政が一番遅れているように感じる。行政が率先してリモートワークなど、デジタル化に向けた取組をしていくべきである。私の職場では、コロナ禍が収束しても、対面と非対面のそれぞれ良い面をいかして進めていく方向になっている。行政としてもそうした視点を取り入れてほしい。</p>
<p>佐藤（光） 委員</p>	<p>29 ページの「No. 54 職員に対するセクシュアル・ハラスメント等のハラスメント防止に向けた啓発」について、昨年度ハラスメント防止に向けた法改正が行われたが、一般的には表面化しないハラスメントや不適切な対応は依然としてあると思われる。周知徹底を引き続き期待していきたい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>市としての考えはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業担当課からは発生件数の実績はないと報告を受けているが、表面化しないハラスメントがないとは限らない。職員が相談しやすい職場環境を維持し、困ったときに相談できる体制があることを今後も周知していくことで、ハラスメントの防止につなげていきたい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>22 ページの「No. 41 セクシュアル・ハラスメント防止のための教職員に対する啓発活動」及び「No. 42 相談体制の充実」にも共通して言えることだが、発生件数が 0 件だからといって問題がないと言い切れず、単に表面化していない状況も現実にはあるため、相談体制の構築が重要である。</p> <p>内部の相談機関と併せて、第三者や外部機関にも相談できるなど選択肢を増やした相談体制の構築が必要である。是非検討してほしい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>2 ページの「No. 2 ひまわり専科」について、目標値として「男女共同参</p>

事務局	<p>画について考える機会になったと回答した割合 80%以上」とあるが、内容を見ると男女共同参画について考える機会がどこにあったのか分からない。来年度に向けた課題及び改善点では男女の役割分担意識への捉われを無くすような具体的な企画を考えるとあるが、なぜ今年度はできなかったのか。</p> <p>この事業自体が男女共同参画の啓発のための事業ではなく、公民館事業の中で男女共同参画の視点を取り入れた事業実施をお願いしている状況であるため、事業担当課としても難しさを感じているとのことだった。</p> <p>今年度は④アンガーマネジメントの部分で、講師から男女共同参画の概念に関わる話をしていただいたほか、男女共同参画関連資料の配布や固定的性別役割分担意識に関するチェックシートの配布などを行った。</p>
渡邊会長	<p>実際には無理やりプランに含めている印象が強いが、教養を深め充実した生活を送る助けとなるための講座としては有意義な事業だと思われる。無理やりプランに含めて審議会で議論する対象に含めるのは妥当ではないのではないか。公民館事業に対する取扱いについては今後考えていただいたほうが良いと思う。</p>
事務局	<p>第2次男女共同参画推進プランを策定した際の基本目標が、女性が活動の機会や活動の場を広げる視点であり、継続した取組を行う部分に主軸を置いてきた。男女共同参画意識の浸透といった視点よりも、女性のための講座を継続的に行う観点からこれまでプランに含めてきており、基本目標に沿っている内容だという認識だった。</p>
渡邊会長	<p>策定時から関わられている佐藤春男委員から何か意見はあるか。</p>
佐藤（春）委員	<p>継続の事業であるが故に、事業担当課が問題意識をどの程度持っているのかの把握が困難で、評価の仕方も曖昧になっているように感じる。</p>
渡邊会長	<p>基本的には評価基準にあるように性別役割を根本的に問い直す視点を踏まえないと審議会として評価しにくいいため、無理に評価するのではなく、担当課で選り分けたほうが良いのではと考える。策定時にはプランに掲載する施策について、女性に絡むものは全て入れる方向性も一時期あったが、その流れが未だに続いている印象もある。男女共同参画社会基本法の基本的な視点を浸透させるために、継続した事業実施を行うことも必要であると思うが、選り分けについて検討してほしい。</p> <p>A 評価となっているが、3ページの「No.4 女性セミナー」でも同じような部分がある。この事業では防災に関する内容が含まれているが、昨今では防災分野における意思決定の場への女性の参加が足りないと言われて</p>

事務局	<p>いる。非常に有意義な内容であるため、他の事業にも防災に関する内容を取り入れてはどうか。</p> <p>前向きに検討していく。事業担当課にも伝える。</p>
渡邊会長	<p>9 ページの「No. 16 審議会等への女性委員の登用率向上のための指導」であるが、毎年度の懸案事項となっている。審議会所管課に回ってヒアリングを行うなどの努力はしているようだが、ここ数年結果が出ていない。打開策はあるのか。</p>
事務局	<p>この状況を打開するため、団体推薦において、女性委員の推薦を見込める団体に変更できる枠がないか検討する。枠がないようであれば、規則等の改正を行うなどして女性委員の推薦を見込める団体に変更するなどの一歩踏み込んだ取組を行う方針である。</p>
佐藤（春）委員	<p>28 ページ「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」に係る内容が3月9日の新潟日報の社会面の記事に掲載されていた。新潟県内の民間事業所の男性における育休取得率の数字が伸びているといった内容だった。県内の民間事業所における男性の育児休業取得率が令和2年度は12.8%で前年度比約2.5倍であり、増加の要因としては男性の意識が高まっているほか、平成27年度に創設した助成金制度（連続14日間の取得があった際に企業と従業員にそれぞれ5万円を支給）が挙げられている。こうした状況のほか、意思決定の場にも女性が必要だと言った声上がるなど昨今においては、男女共同参画についてより一層前向きに行う必要がある。</p> <p>先ほど事務局から男性職員の育児休業に関するチラシを作成したと説明があった。例えば、若い市民の皆さんを募って、男性職員の育児休業に関する先進事業所に行って話を聞く機会を設けるなど、職員のみならず、市民向けに能動的に働き掛ける取組を是非来年度取り入れてほしい。</p>
渡邊会長	<p>森元総理の発言やオリンピックの問題で男女共同参画に関してクローズアップされて、国自体が動いたり、世間が変わったりしている。これまでは、審議会ではずっと議論してきたことでも、外側では関心が持たれなかったことも多々あった。こうした状況は男女共同参画を関係機関に働き掛けるチャンスであり、この機会をいかしていく方向を示すなど、是非活用してほしい。</p>
丸山委員	<p>森元総理の話も男女共同参画について学ぶ機会がなかった年配の方々で話すと森元総理を擁護する意見もあるため、先ほどのデートDV防止セミナーのように小さい頃からの啓発が重要だと感じた。</p>

渡邊会長	デート DV 防止セミナーは積極的に行っていると認識しているが、中学校、高校で対象学年の定めはあるのか。
事務局	定めはないが、傾向として中学校は3年生、高校は1年生の受講が適当だと学校側が判断し、希望を出すことが多い。
渡邊会長	本当はもう少し早いほうが良いという話も聞くが、踏み込みにくい部分もあるのかもしれない。対象学年については、今後検討してみてもどうか。
西山委員	<p>人権教育では、デート DV は原因が分かれば対処の仕方が分かるといった理由から、より早い時期に教えたほうが良いという話も出ている。</p> <p>また、話は変わるが、市役所の職員で男女の育児休暇の取得者がいたのは良いと思う。今後の波及効果を期待したい。市長が変わり、雰囲気が変わり良くなったという声も聞くので、今後も育児休暇取得者が増えることを期待している。</p>
渡邊会長	<p>滝沢市長と審議会との懇談も今後図れば良い。</p> <p>久保委員は何か意見等があるか。</p>
久保委員	<p>世の中の男女共同参画に対する関心が高まっていく中で発信をしていくのは大事だと感じた。</p> <p>その中で「No. 53 男性職員の育児休業及び介護休暇取得の推進」について、今回2週間ではなく、6日間の取得ではあるが、取得者が出たのは大きな一歩である。チラシに取得者の声が掲載されているが、制度があり、家庭と職場の理解があって初めて取得につながると考える。本人だけでなく、お母さん目線や職場の状況などといった状況も掲載していただくとより他の職員に対しての後押しになるのではと感じた。</p>
渡邊会長	結局ロールモデルが身近にないと踏み込みにくいので、取得して良かった点などの細かい情報を紹介するのは効果的だと思われる。
事務局	新しい市長となり、日頃から働き方や職場環境、男女共同参画を超えたLGBT といったことを課題として捉えている。取組を内側から率先してやっていく中で外側に向けた働き掛けも併せて行っていきたい。コロナ禍ではあるが、工夫をしながら、乗り越えていきたい。今後とも御意見をいただきたい。
渡邊会長	質疑も出尽くしたようなので、質疑を終了し、「令和2年度男女共同参画推進プラン実施状況について」は、原案どおり決定することで良いか。

<p>渡邊会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>異議がないようなので、そのように決定する。各委員から出された意見については担当課に伝えてほしい。</p> <p>事務局から連絡はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年度の審議会は今回で最後となる。皆様の任期は来年度3月末までとなっているので、来年度も引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
<p>渡邊会長</p>	<p>予定した議事は、全て終了した。</p> <p>以上で、第2回三条市男女共同参画審議会を閉会する。</p>